

■児童館等再編成方針（素案）修正項目（第4回専門部会：平成30年11月9日）

ページ	項目	修正前	修正後
目次	目次	児童館・学童クラブ関係資料……14	児童館・学童クラブ関係資料……14 中高生への意見聴取結果……22
1 (中段)	はじめに	子育て支援計画では、基本方針の1つとして～	西東京市子育て・子育てワイワイプラン（以下「ワイワイプラン」という。）では、基本方針の1つとして～
1 (下段)	はじめに	本方針は、西東京市公共施設等総合管理計画及び子育て支援計画で掲げた、今後の児童館等の再編整理を実現するための方針として位置づけ、	本方針は、西東京市公共施設等総合管理計画及びワイワイプランで掲げた、今後の児童館等の再編整理を実現するための方針として位置づけ、
1 (下段)	はじめに	今後、後期総合計画や子育て支援計画等と併せて検討・見直しを行うこととします。	今後、後期総合計画やワイワイプラン等と併せて検討・見直しを行うこととします。
6 (下段)	(4) 子どもたちの～	◇友人関係も十分になく、大人からの支援を受けられず孤立している児童が、地域には一定数いることを前提に入れた検討が必要です。	◇友人関係も十分になく、大人からの支援を受けられず孤立している児童が、地域には一定数いることを前提とした検討が必要です。
7 (中段)	(2) 子どもと子育て～	(2) <u>子どもの問題の発生を予防し、福祉的な課題に対応</u>	(2) <u>子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応</u>
7 (中段)	(2) 子どもと子育て～	◇子どもや保護者への援助や地域社会と連携する場合は、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークなどの「ソーシャルワーク力」を向上する必要があります。	◇子どもや子育て家庭への援助や地域社会との連携を行う場合は、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークなどの「ソーシャルワーク力」を向上する必要があります。
8 (上段)	(4) 子どもの育ちに～	(4) <u>地域組織活動の育成</u>	(4) <u>子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進</u>
8 (下段)	(6) 配慮を必要とする	新規追加	(6) <u>配慮を必要とする子どもへの対応</u> 地域のニーズを把握するための包括的な相談窓口としての機能を生かし、地域や学校その他相談機関等の必要な社会資源との連携により、福祉的な課題がある子どもへの適切な支援を行うこと。 ◇家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応は、家庭や学校等と連絡をとり、適切な支援をし、児童館が安心できる居場所となるように配慮する必要があります。 ◇子ども間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、児童厚生員等が協力して適切に対応します。 ◇子どもの状況や家庭の状況の把握により、保護者に不適切な養育・児童虐待等が疑われる場合は、関係機関と連携して適切な対応を図る必要があります。

9 (中段)	■地域型児童館	現行の運営を継承し、委託化する中で…	現行の運営を継承し、多様なニーズに対応するため、委託化する中で…
9 (中段)	◇居場所の拡充	新規追加	○子育て広場事業等による子育て世代への支援の拡充
9 (下段)	◇委託による運営	○厚生労働省の「児童館ガイドライン」及び「放課後児童クラブガイドライン」に基づき、円滑な運営や支援の質の確保、確実な履行の担保	○厚生労働省の「児童館ガイドライン」及び「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、円滑な運営や支援の質の確保、確実な履行の担保
10 (上段)	特化型	・2館を統合 南部地域	・南部地域の地域型児童館 2館を統合
10 (上段)	特化型	・夜間・休日開館、相談スペースの検討	削除
10 (中段)	特化型	○夜間・休日開館の実施	○夜間・休日開館の充実
10 (下段)	特化型	○厚生労働省の「児童館ガイドライン」及び「放課後児童クラブガイドライン」に基づき、円滑な運営や支援の質の確保、確実な履行の担保	○厚生労働省の「児童館ガイドライン」及び「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、円滑な運営や支援の質の確保、確実な履行の担保
11 (中段)	基幹型	…、 <u>専門家との連携</u>	…、 <u>専門機関との連携</u>
11 (中段)	基幹型	…定年退職する職員の <u>再任用</u> により…	…定年退職する職員の <u>再任用等</u> により…
11 (下段)	基幹型	・ <u>地域の子どもの実態を正確に知る</u>	・ <u>支援の必要な子どもの実態把握に努める</u>
11 (下段)	基幹型	・ <u>地域の支援機関、地域資源を把握・連携する</u>	・ <u>地域の支援機関・地域資源等を把握し、情報の提供や問題の共有を行う</u>
11 (下段)	基幹型	・市民、保護者、 <u>地域資源等との連携を強化する</u>	・市民、保護者、 <u>支援機関、地域資源等との連携を強化する</u>
11 (下段)	基幹型	○基幹型に配置された職員（再任用含む）が各児童館・学童クラブを <u>巡回</u>	○基幹型に配置された職員が各児童館・学童クラブを <u>巡回し、育成支援の質の確保や統一的な事業の実施を指導</u>

11 (下段)	基幹型	○委託先については、 <u>__</u> モニタリングを実施	○委託先については、 <u>育成支援の質を確保するためモニタリングを実施</u>
11 (下段)	基幹型	○支援の必要な児童への対応や助言・指導	○支援の必要な児童への対応に関する助言・指導
12 (中段)	基幹型	【今後の児童館及び関係団体のイメージ】	イメージ図の整理
13 (上段)	学童クラブ	・小学校内 <u>に移設</u>	・小学校内への設置の推進
13 (中段)	学童クラブ	◇ <u>学童クラブの移設</u> （教育委員会協議）	◇ <u>小学校内への設置の推進</u> （教育委員会協議）
13 (中段)	学童クラブ	中長期的には児童数が減少することが見込まれることから、 <u>__</u> 余裕教室や校庭の <u>__</u> ほか、校舎増改築等と整合性を図りながら、段階的に小学校の中に移設していきます。	中長期的には児童数が減少することが見込まれることから、 <u>生徒数の減少により生じる小学校内の余裕教室や校庭の活用を図るほか、校舎増改築等と整合性を図りながら、段階的に小学校の中に移設又は新設をしていきます。</u>
13 (中段)	学童クラブ	新規追加	<u>また、学童クラブと放課後子供教室の一体的な運営の可能性についても検討します。</u>
13 (下段)	学童クラブ	指導時間延長等の <u>地域や子どもたちのニーズに迅速・柔軟に対応するため、民間事業者のノウハウを活用した児童館の運営委託を実施していきま</u> ず。	指導時間延長等の、 <u>地域や子どもたち・保護者の多様なニーズに迅速・柔軟に対応するため、民間事業者のノウハウを活用した学童クラブの運営委託を実施していきます。</u>
13 (下段)	学童クラブ	○ <u>__</u> 厚生労働省の「 <u>放課後児童クラブガイドライン</u> 」に基づき、円滑な運営や支援の質の確保、確実な履行の担保	○委託にあたっては、 <u>厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、円滑な運営や支援の質の確保、確実な履行の担保を図ります。</u>
19・21	資料	みどり・北芝久保学童クラブ 単設	みどり・北芝久保学童クラブ 地区会館併設
22	資料	新規追加	アンケート及びヒアリング内容を資料に追加